

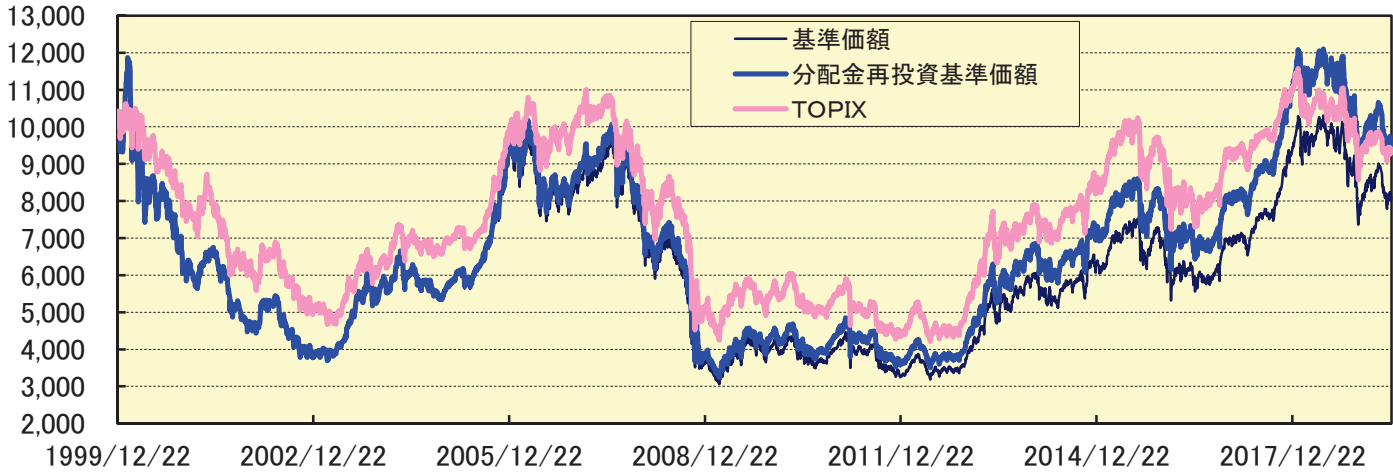
設定日 1999年12月24日  
 決算日 原則 12月10日

追加型投信／国内／株式

2019年6月28日現在

(設定日前日を10,000として指数化)

基準価額と市況の推移(1999年12月24日～2019年6月28日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・TOPIXは参考指標として掲示しているものです。

基準価額および参考指標

	6月末	5月末
当ファンド	8,118円	8,012円
TOPIX	1,551.14	1,512.28

分配金の推移(最近5年分) ※分配金は税引前の金額。

決算日	分配金
2014/12/10	70円
2015/12/10	80円
2016/12/12	60円
2017/12/11	60円
2018/12/10	60円
設定来合計	1,000円

6月の基準価額および参考指標の高値・安値

	高値 (日付)	安値 (日付)
当ファンド	8,242円 (20日)	7,784円 (4日)
TOPIX	1,561.32 (11日)	1,498.96 (3日)

資産構成

内訳	6月末	5月末
国内株式	98.9 %	98.0 %
国内新株予約権付社債 (転換社債)	— %	— %
国内公社債	— %	— %
その他資産	1.1 %	2.0 %
純資産	4,276 百万円	4,236 百万円
元本	5,268 百万円	5,287 百万円
国内株式先物取引	0.4 %	— %

基準価額および参考指標の騰落率

	当ファンド	TOPIX
1ヵ月	1.3%	2.6%
3ヵ月	▲6.1%	▲2.5%
6ヵ月	4.0%	3.8%
1年	▲17.6%	▲10.4%
3年	42.8%	24.5%
5年	48.7%	22.9%
設定来	▲4.0%	▲6.1%

- ・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・TOPIXは参考指標です。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・分配金は1万口当たりです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

2019年6月28日現在

国内株式組入上位15銘柄

コード	銘柄名	比率
1	9984 ソフトバンクグループ	1.9%
2	6273 SMC	1.9%
3	6861 キーエンス	1.9%
4	6758 ソニー	1.8%
5	6098 リクルートホールディングス	1.8%
6	6501 日立製作所	1.8%
7	6754 アンリツ	1.8%
8	8473 SBIホールディングス	1.7%
9	6594 日本電産	1.7%
10	4063 信越化学工業	1.6%
11	6200 インソース	1.4%
12	6701 日本電気	1.4%
13	4384 ラクスル	1.4%
14	3993 PKSHA Technology	1.4%
15	6080 M&Aキャピタルパートナーズ	1.4%
組入上位15銘柄比率合計		25.0%

- ・比率は、純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

国内株式組入上位10業種

業種名	比率	業種名	比率		
1	電気機器	20.7%	6	不動産業	4.3%
2	サービス業	18.8%	7	精密機器	3.5%
3	情報・通信業	18.6%	8	保険業	2.3%
4	機械	14.2%	9	卸売業	1.9%
5	化学	5.9%	10	証券、商品先物取引業	1.8%

組入上位10業種構成比合計 91.9%

- ・構成比は、組入株式全体を100%とした割合です。
- ・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。
- ・業種は、東証33業種分類です。

市場別組入比率

	比率	銘柄数
現物株式	98.9%	122銘柄
うち1部	87.3%	100銘柄
うち2部	0.4%	2銘柄
うちジャスダック	1.6%	3銘柄
うちその他新興市場	9.7%	17銘柄

- ・比率は、純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。
- ・「うちその他新興市場」には、東証マザーズ、名古屋セントレックス、札幌アンビシャス、福岡Qボードの銘柄を分類しております。

ファンドマネージャー コメント

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

《月間の運用経過》

国内株式市場は、5月のリスク回避的な動きが継続して軟調に始まったものの、米国の金融緩和への期待が生じたことや、米国がメキシコへの追加関税発動を見送ったことなどから米国の対外強硬姿勢への警戒感が和らぎ、上旬にかけて上昇しました。その後は、G20での米中関係改善期待などがある一方で、欧米の金融当局が緩和的な姿勢を見せていることから円高が進み、国内株式市場は一進一退の展開となりました。

こうした環境の下、機械、サービス業、電気機器などのセクターに属する銘柄の買い付けを行う一方、卸売業、陸運業、精密機器などのセクターに属する銘柄の売却を行いました。

基準価額は、電気機器、機械、証券、商品先物取引業などのセクターが上昇に寄与する一方、サービス業、情報・通信業、精密機器などのセクターが下落要因となりました。

《今後の運用方針》

国内株式市場は、様々な懸念を織り込みながら再浮上を試す段階にあると想定しています。G20大阪サミットに合わせて行われた米中首脳会談で、5月から中断していた貿易協議の再開と制裁関税第4弾の先送り、加えて中国通信機器大手ファーウェイへの米国の禁輸措置緩和を発表し、高まっていた警戒感を引き下げる効果的な内容であると考えられます。覇権争いという意味

で、米中の対立関係は長期的に続くと考えられますが、米国では来年大統領選挙を控えていること、中国も減速しつつある国内景気を回復させる必要があることなどから、双方とも国内景気に影響するような一段の関係悪化は望んでいないと考えられます。翻って国内企業の業績について、今後発表される4-6月期決算は米中摩擦の影響もあり景気敏感セクターを中心に厳しい内容が想定されますが、株価の調整を経て既に織り込み済みと考えられ、予断を許さないところはありますが、今後は、情報革命や第4次産業革命などの中長期的な未来型のテーマが意識される展開に移行すると考えています。

運用に関しては、株価が割安と考えられる企業、情報革命や第4次産業革命、先端医療、HRテック関連など個別の成長材料を有する企業、積極的な中期計画を掲げ遂行する企業、強いリーダーシップを持った経営者を有する企業などに注目しております。中長期的な観点から株価上昇ポテンシャルの高い銘柄に投資する所存です。なお、国内株式市場は、変動性の高い状態が継続すると想定しており、機動的に運用いたします。

引き続き、21世紀の新潮流になると考えられる成長分野や経営内容についての有望な投資テーマに沿った銘柄を組み入れ、積極運用を行います。

ファンドマネージャー 上松 賢治

○当ファンドは、主として国内の株式に投資します。組み入れた株式の値動きなどの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

○購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

1. **主としてわが国の取引所上場株式から、21世紀の新潮流になると考えられる成長分野や経営内容についての有望な投資テーマに沿った銘柄を組み入れ、積極運用を行います。**
  - ◆株式の組入比率については、原則として高位を保ちますが、株式市況が大幅に下落すると判断される場合には、株価指数先物取引なども活用し、機動的、弾力的に対処します。
  - ・成長分野として…情報通信、ソフトウェア・コンテンツビジネス、高齢化に向けたライフサイエンス、環境対応技術など
  - ・経営内容として…資産効率の重視、キャッシュフローの追求、高水準のROEなど
2. **原則として、年1回(毎年12月10日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。**
  - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
  - ◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
  - ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

**主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）**

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

**●株価変動リスク**

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●信用リスク**

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●流動性リスク**

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●金利変動リスク**

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●為替変動リスク**

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

なお、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合、外貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。外貨よりも円の金利が低い場合は、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●カントリーリスク**

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

**◆収益分配金に関する留意事項◆**

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり量が小さかった場合も同様です。



**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万円当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2024年12月10日まで(1999年12月24日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.836%(税抜1.7%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・先物取引・オプション取引等に要する費用 等 その他の費用等は、その都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

### 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### ◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

#### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社 (新規買い付けのお申し込みは停止しております)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	日本証券業協会
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
光世証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	日本証券業協会
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	日本証券業協会
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	日本証券業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	日本証券業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	日本証券業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
廣田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号	日本証券業協会
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	日本証券業協会
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

販売会社名	登録番号	加入協会
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	日本証券業協会
山形証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第3号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)